

## 第2章 指宿市の景観づくり

### 6 景観形成の理念と目標

#### (1) 基本理念と将来像

本市の景観を考えるにあたっては、山・湖・海・温泉・農地などの「自然環境」、遺跡・社寺・祭りなど人々の係わりが地域の個性を育む「歴史的・文化的資源」を活かし、景観まちづくりワークショップでも提言のあった「アロハのまちの景観づくり」の基本理念となる3つのキーワードを掲げます。

#### 基本理念

##### 「ぜいたくな資源を守る」景観づくり

開聞岳、池田湖、魚見岳など、国立公園の自然景観を守るとともに、長い歴史や文化、指宿砂むし温泉、スメ等の希少な資源を守りつつ、特徴的で魅力のある景観を形成する。

##### 「五感に訴える」景観づくり

秘境(原風景)の佇まいや、あっとおどろく花畑(菜の花・ひまわり)など、ゆったりとした時間の流れのなかで、風景と人が一体となって心と体がゆるむまちの景観づくりに向け、やすらぎのある景観を形成する。

##### 「南国 湯豊宿(ゆぶすき)」の景観づくり

アロハのまち指宿は、南国ムードが漂う温泉リゾートとして多くの来訪者が訪れています。

指宿砂むし温泉をはじめ、本市内に点在する複数の公衆浴場は、各地域独自の風情を残した温泉地を形成しています。また、まちの中では、アロハシャツを着た市民を見かけるなど、「アロハ宣言のまち」ならではのファッションも、まちの景観要素として活用するなど、南国指宿ならではの温泉リゾート景観を形成する。

第二次指宿市総合振興計画の将来都市像

## 豊かな資源が織りなす食と健幸のまち

5つの将来都市像

「食料供給都市」「健康産業都市」「保養観光都市」「生活充実都市」「国際共栄都市」

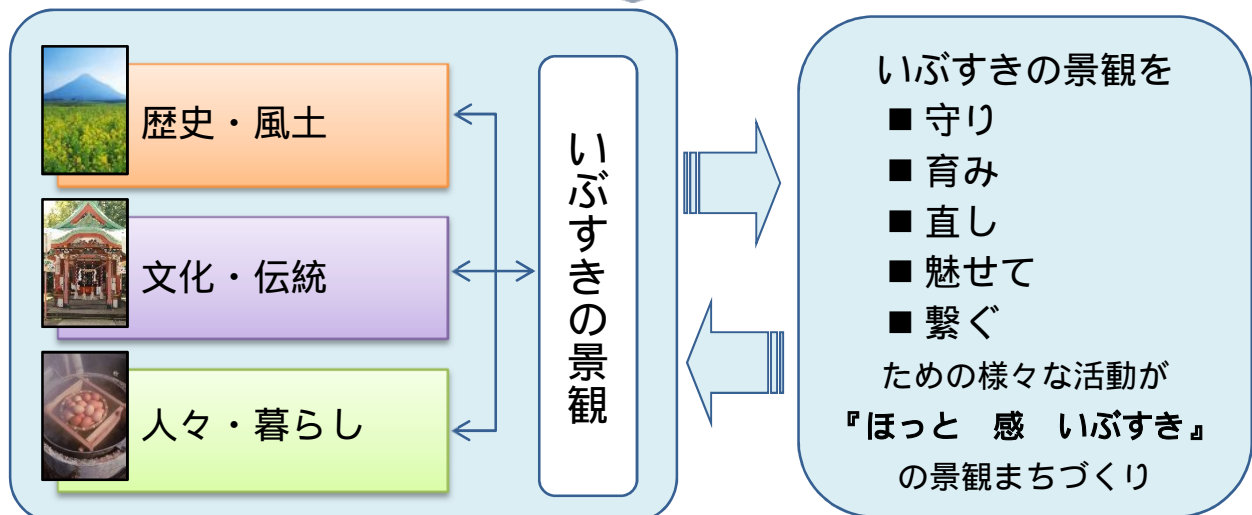


景観のまちづくり将来像

## ほっと 感 いぶすき

ホッとする指宿を世界がほっとかん！景観づくり

- ◇ 人に(が)ほっとする
- ◇ 自然にほっとする
- ◇ HOTな気候
- ◇ 温泉でほっとする
- ◇ 美味しいものでほっとする
- ◇ 良い所も悪い所もほっとかん
- ◇ 訪れた人をほっとかない



## (2) 景観形成の基本目標

以下に景観特性や課題、さらには景観まちづくりワークショップで市民の方々からのご提言も踏まえ、将来像の実現のため取り組む景観形成の基本目標を示します。

### 景観形成の基本目標

#### ①美しい自然景観の保全と眺望地点の確保

本市は、開聞岳や池田湖を始めとする火山カルデラの大地が織りなす豊かな自然とともに暮らしてきた人々の営みによって、独自の景観要素によって構成されている。こうした市民共有の財産である贅沢な資源を守り、生かせる景観づくりを目指します。

さらに、開聞岳をはじめとする山並み景観、長崎鼻や知林ヶ島の臨海景観など、豊かな自然景観を眺望することのできる景観づくりを進めます。

#### ②秘境と呼びたくなる里地里山景観の保全と歴史文化景観の活用

先人の営みによって育まれた静かな時間の流れとともに現代に受け継がれてきた里地里山景観の保全を図ります。また、先人の築いた長い歴史・文化を受け止め、次世代へとつなげる新たな景観の創造に取り組むことにより、市民の豊かな心を育み、個性ある景観づくりを進めます。

#### ③来訪者にときめきと感動を与える温泉リゾートとしての景観づくり

本市は、温泉資源を活かした観光施設や自然志向のレクリエーション施設などを数多く有しています。観光と産業との協調のもと、来訪者にときめきと感動を与え、非日常を感じることのできる温泉街・商店街などの市街地景観整備や、温泉リゾート景観づくりを進めます。

#### ④日常に安らぎと潤いを与え快適で市民の誇りとなる景観づくり

本市は、海岸、農地、湖、山地が広がる中に、温泉地や市街地、集落が形成され、市民の生活が営まれています。今後は、各地域の特性を残しながら、市民の方々に安らぎと潤いを与え、快適で市民の誇りとなる景観づくりを進めます。そのためにも、環境への負荷の軽減に配慮し、人に優しいまちづくりなどと歩調を合わせ、市民参加による協働の作業により、市民の誇りとなる景観づくりを進めます。

#### ⑤市民、事業者、行政の協働による景観づくり

愛着を抱き親しみのわく景観を五感で味わうためには、市民、事業者と行政が景観形成の目的や意識を共有し、それぞれの役割を理解することが重要です。そのためにも、計画策定時からより開かれた議論の場や機会づくりを推進し、幅広い情報提供などを通して、人々の関心を高めていく景観づくりを進めます。

## 7 景観計画の区域

本市は、薩摩・大隅両半島にまたがる指宿カルデラと呼ばれる火山群にあり、特徴的な風景や温泉などの自然の恵みを活かし、「自然景観」「歴史・文化的景観」「まちなみ景観」など多様な景観資源によって、それぞれの地域が構成されています。

景観まちづくりワークショップで提言のあった「ほっと 感 いぶすき」の魅力を生かす景観づくりは、このまちの成り立ちを踏まえ、“ほっといちゃいかん、ほっとかん風景”を市民の共有意識として、南国指宿を具体的に次世代へ繋ぐ取り組みでもあります。

景観計画は、地域の特性や課題に即して策定されることが大前提となっています。

本市は開聞岳などの山から海岸線まで変化に富んだ地形を有し、南国の秘境と言われる集落地域や温泉旅館街など地域特性により、景観形成の課題は多岐に渡り、地域によって大きく異なります。よって、景観計画区域や区域内に定める基準の内容は、各地域の特性に応じて運用する必要があります。

市内各地域を構成する多様な景観要素が複層的に絡み合っている本市の景観を「守り」、「育み」、「直し」、「魅せて」、「繋ぐ」ことをとおして景観形成を図る考え方から、景観法第8条第2項第1号に規定する指宿市景観計画区域は次のとおりとします。

**指宿市景観計画の区域は、市行政区域全域とします。**

図表-12 位置及び指宿市景観計画区域



## 8 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針

本市の景観は、この地に住む人々、訪れる人々が、本市内各地域の風景を認識し、ふれあい、癒やされ、ほっとする体験を通して、本市の風土・風景を五感で感じ取ることができます。

こうした景観をつくり出すためには、本市の景観を「守り」、景観づくりの意識を「育み」、乱れた景観を「直し」、指宿らしい景観を「魅せて」、次世代に「繋ぐ」といった5つのキーワードに表される継続的な取り組みが前提となります。



### (1) 景観形成の基本的方針

#### ① 指宿の自然の本質、本当の価値を守る景観づくり

秘境としての佇まいを大切にし、こころ癒やされる景観を守ります。  
開聞岳、池田湖、鰻池など火山カルデラ地形が織りなす景観を守ります。  
池田湖、鰻池の水質など環境保全・浄化などの対策も考えた景観を維持していきます。  
指宿砂むし温泉、スメなどの希少な温泉資源とその歴史や文化を守る風景を守ります。  
開聞岳のふもとに広がる広大な農地や、新永吉、尾下の棚田などの農村景観を守ります。  
歴史・文化・景観的に貴重な巨木や樹林などは、地区の景観を先導し趣のある景観を形成する要素として維持・保全に努めます。



## ② 温泉地としての環境を活かし、まちの魅力を知り育てる景観づくり

指宿を知り、情報を発信し、皆で継続的に議論していく景観づくりを行います。指宿各地域の風土と生活感が人々の五感に訴える景観づくりを行います。南国指宿のまちの個性を活かし、アロハシャツを着て過ごしたくなるまちなみを育てます。

市民や事業者が、指宿らしい景観を理解し、よりよい景観まちづくりを行う意識を育てていくために、周知・学習・行動する機会を提供していきます。

地域ウォーキングロードに合わせた標識、街路灯、休憩所などに合わせた景観を考えていけるようパンフレット等での啓発活動に努めます。

外国人に人気がある観光地などの情報をより効果的に活用し、魅力の後押しとなる景観づくりを図るとともに、積極的な情報配信に取り組みます。



## ③ 南国指宿観光リゾートの顔となる修景による景観づくり

指宿駅など商業の活性化とともに、歩行者空間の改善、ファサードの魅力化など商業空間としての賑わいのある魅力的なまちなみ景観の形成を図ります。

温泉街をそぞろ歩いて楽しい市街地の景観づくりを進めます。

案内看板・サインなど適切な規制・誘導を行い、地区周辺と調和する施設の景観づくりに努めます。

南国ムードを感じることでできる景観づくりに向け、幹線道路沿道の土地利用や植樹などに配慮した沿道修景に努めます。



#### ④ 指宿らしさと時代ニーズに対応した魅せる景観づくり

指宿温泉らしい景観を創り、都市に個性を与えるために、まちの活性化やイベントなどの取り組みに努めます。  
市のシンボルロード（ピロウ）などの取り組みに合わせ、沿道建築物まで一体となったストリート景観づくりに努めます。  
臨海部の身近に感じる海浜や史跡等を考慮した街区整備など、歴史や暮らしを伝え、地域の風景の再生を図る中で、独自の景観づくりを進めていきます。



#### ⑤ まちをつなぎ、未来に繋ぐ景観づくり

風景は歴史をとおして感じるもので、また風土は文化をとおして読み取れるものと捉え、日々の取り組みをとおし、未来に繋ぐ、景観づくりに取り組みます。  
アロハシャツを着て過ごしたくなるまちづくりなど、今後とも継続してまちぐるみで取り組む本市の政策を次世代に継承していきます。  
指宿、山川、開間と3つの都市計画区域を繋ぐ景観ネットワークの形成に努めます。  
山川港や指宿港周辺の魅力と賑わいのある港町、港湾街区の景観づくりとともに、海の玄関口を繋ぐロード景観づくりに努めます。



## (2) 景観類型の整理と景観形成方針

景観計画区域内（市域全体）を地形や土地利用等による特性に応じた景観類型（景観形成ゾーン、景観エリア、景観形成軸）に区分し、その方針を整理します。

まず、景観形成ゾーンとして、開聞岳・長崎鼻・竹山景観ゾーン、池田湖・鰻池・開聞岳景観ゾーン、指宿温泉景観ゾーン、山川港臨海景観ゾーンの4つの景観ゾーンに分けて方針を検討します。なお、指宿温泉景観ゾーンについては、そのゾーンを構成する要素を地区に細分化し整理します。

また、景観エリアは、農地景観エリア、森林景観エリア、温泉景観エリア、漁港景観エリアに分けて方針を検討します。

さらに、景観軸として、火山カルデラ自然景観形成軸、臨海景観形成軸、沿道景観形成軸に分けてそれぞれネットワーク形成方針を検討します。

### ア 景観形成ゾーン

#### (ア) 開聞岳・長崎鼻・竹山景観ゾーン

薩摩半島の最南端にある開聞岳から長崎鼻、竹山にかけては、雄大な眺望景観が形成されているゾーンです。

このため、ランドマークとなる開聞岳の眺望を活かし、開聞岳のふもとに広がる農地や地熱発電施設から立ち昇るけむりなど、地域の産業活動と一体となった独自の景観形成に努めます。

眺望景観：視点場（展望台など）等の特定の眺望点から特定の景観資源を眺める景観。





## (イ) 池田湖・鰻池・開聞岳景観ゾーン

九州地方最大のカルデラ湖である池田湖や鰻池等の水質改善とともに、湖岸に佇む新永吉集落や尾下集落の景観や棚田の荒廃を避けるため、棚田や農用地の保全を図り、池田湖や鰻池周辺の<sup>いじょう</sup>圍繞景観の維持を図るゾーンです。

また、鰻池は周辺の樹林環境を保全するとともに、鰻温泉地区の集落景観、スメの景観を損なうことのないよう、保全と修景による景観整備を図ります。

さらに、これらの圍繞景観と開聞岳の眺望景観とが複層的な効果をもたらす奥行きのある景観が形成されている地域であるため、観光と連携したグリーンツーリズム等の新たな市民参加型の地域活性化策などとの連携を検討し、新永吉、尾下の棚田など農用地と一体となった保全型の景観形成に努めます。

圍繞景観：山々に囲まれた湖や盆地等の景観、中山間地の棚田や農家が散在する景観など、身近な身のまわりの景観。



## (ウ) 指宿温泉景観ゾーン

### 魚見岳、知林ヶ島地区

錦江湾に面する魚見岳と知林ヶ島は、海を隔てて大隅半島を望むロケーションとともに、その自然景観の維持に努めます。

また、魚見岳の桜など、市民に愛され市民との協働による景観の維持管理に努めます。



## 指宿駅前地区

指宿駅前及び駅前から摺ヶ浜に向かう中央通り商店街の活性化とともに、沿道のファサード 景観整備など、魅力的な商業空間として賑わいのあるまちなみ景観の形成を図ります。

また、「いぶすき たべ歩き・まち歩き」などの裏通りや路地裏の散策コースなどの整備に合わせたまちなみ景観づくりに努めます。

ファサード：建物の正面部分のこと。



## 摺ヶ浜地区

指宿駅東に位置する摺ヶ浜は、指宿温泉の代名詞とも言える砂むし温泉のある風景であり、温泉宿泊施設が立地する県道下里湊宮ヶ浜線沿道景観については、指宿駅前及び中央通りと併せて、沿道街区の修景整備に努めます。

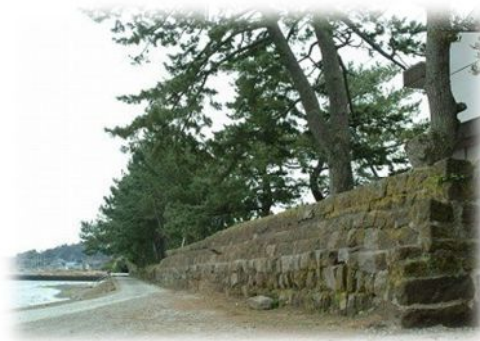
表通りから一步入り込んだ、温泉街の裏通りなど、浴衣がけで歩いて楽しめる景観整備を検討していきます。



## 今和泉・宮ヶ浜地区

錦江湾と桜島を望む海岸沿いにある「宮ヶ浜」には、天保年間に第27代薩摩藩主島津斉興公によって築かれた捍海隄があり、国登録有形文化財に指定されています。

また、今和泉地区は、今和泉島津家屋敷の石垣・隼人松原等が残り、これらの歴史的遺構と錦江湾に面する松原の景観を維持保全していきます。



## (I) 山川港臨海景観ゾーン

古くから薩摩の海の玄関として利用され「鶴の港」とも呼ばれてきた山川港は、現在もフェリーターミナルがあり、本市の海の玄関口としての景観づくりを検討していきます。

海上からみる山川港湾の眺望やフェリーターミナルなど魅力的なウォーターフロント整備にも配慮した景観づくりも必要です。

また、市街地に残る地頭仮屋跡（山川庁舎）の石塀や社寺等歴史的遺構を活かした街区の景観づくりに努めます。



図表-13 景観形成のゾーニング図



## イ 景観エリア

### (ア) 農地景観エリア

菜の花と開聞岳が青空に映える早春の風景は、本市の象徴的な景観のひとつでもあり、農地とその背景となる開聞岳や竹山を望む農地景観の維持保全に努めます。

### (イ) 森林景観エリア

豊かな自然を抱く山々の自然環境の保全するために、森林環境の維持管理に努め、遠景となる山なみ景観の保全を図ります。

### (ウ) 温泉景観エリア

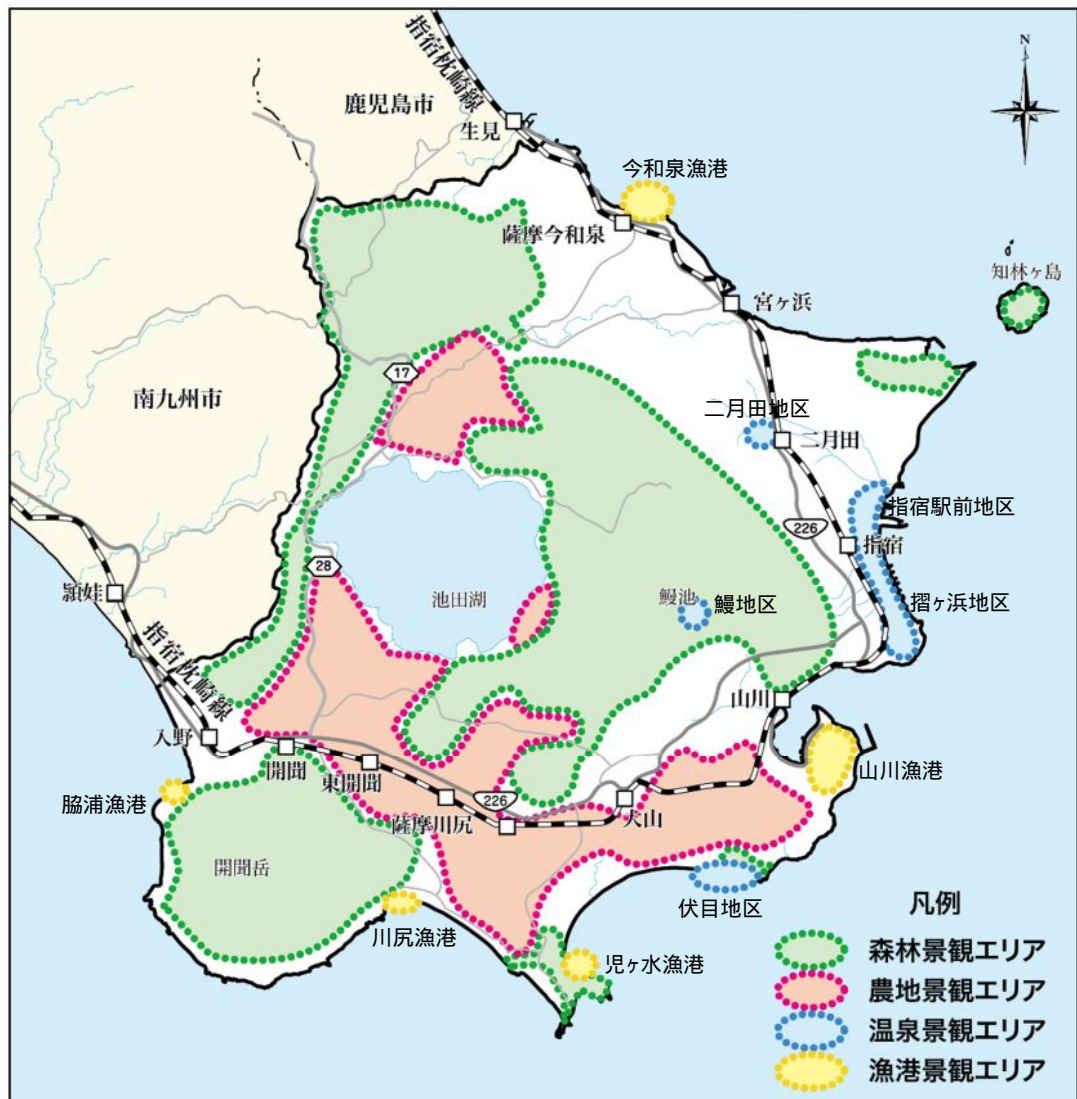
建物が阻害要因とならないように空家等の適正な管理を含め、指宿温泉街での散策や湯けむり景観の創出等、温泉資源を活かした賑わいのある景観整備に努めます。

## (I) 漁港景観エリア

山川漁港は、鯉漁業を中心とした水産業が盛んな漁港でもあり、漁港ならではの風情があり、漁港周辺の景観の維持に努めます。

また、海上を含め、各眺望点からの景観を意識し、どのように見えるかを十分に検討しながら、魅力的なウォーターフロント景観を創りだしていきます。

図表-14 景観エリア図



## ウ 景観形成軸

### (ア) 火山カルデラ自然景観形成軸

本市の地形は、薩摩半島南部と大隅半島南部に分布する阿多南部カルデラ上にあり、開聞岳、鷲尾岳、清見岳など指宿火山群と呼ばれる火山と指宿温泉をはじめとする温泉のある特徴的な立地条件から形成される自然景観を守り、それぞれが良好な景観を維持するための資源としていきます。

### (1) 臨海景観形成軸

憩いの場となる自然海岸を保全するとともに、長崎鼻や知林ヶ島など眺望の利く景観を生かした個性的な海辺景観の創出に努めます。

また、隼人松原、知林ヶ島、魚見岳、開聞岳や竹山などの緑と、山川港湾を含めたウォーターフロントの連続性のある臨海景観軸形成を図ります。

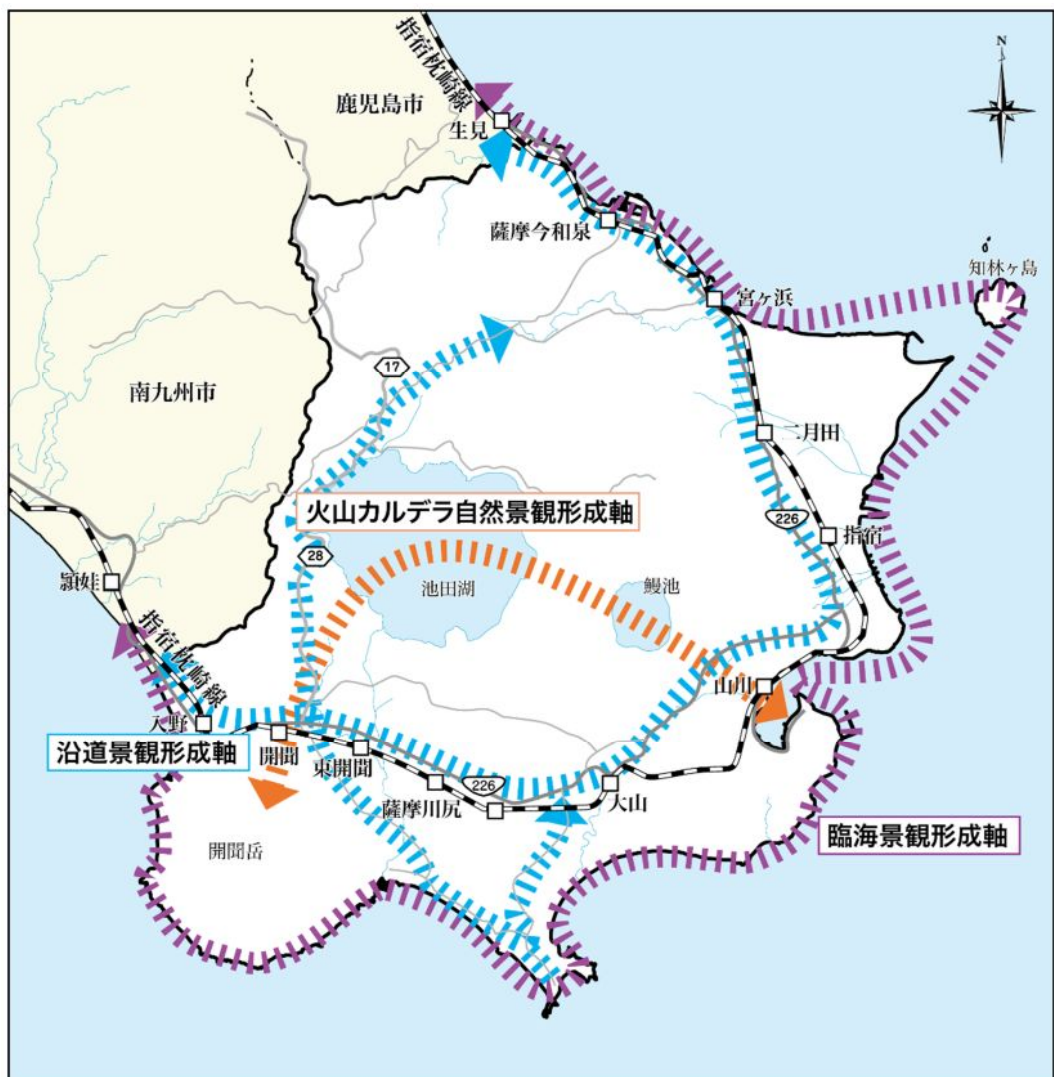
海上から見る臨海部の建物や緑に配慮した魅力のあるシーサイド景観づくりを検討していきます。

### (ウ) 沿道景観形成軸

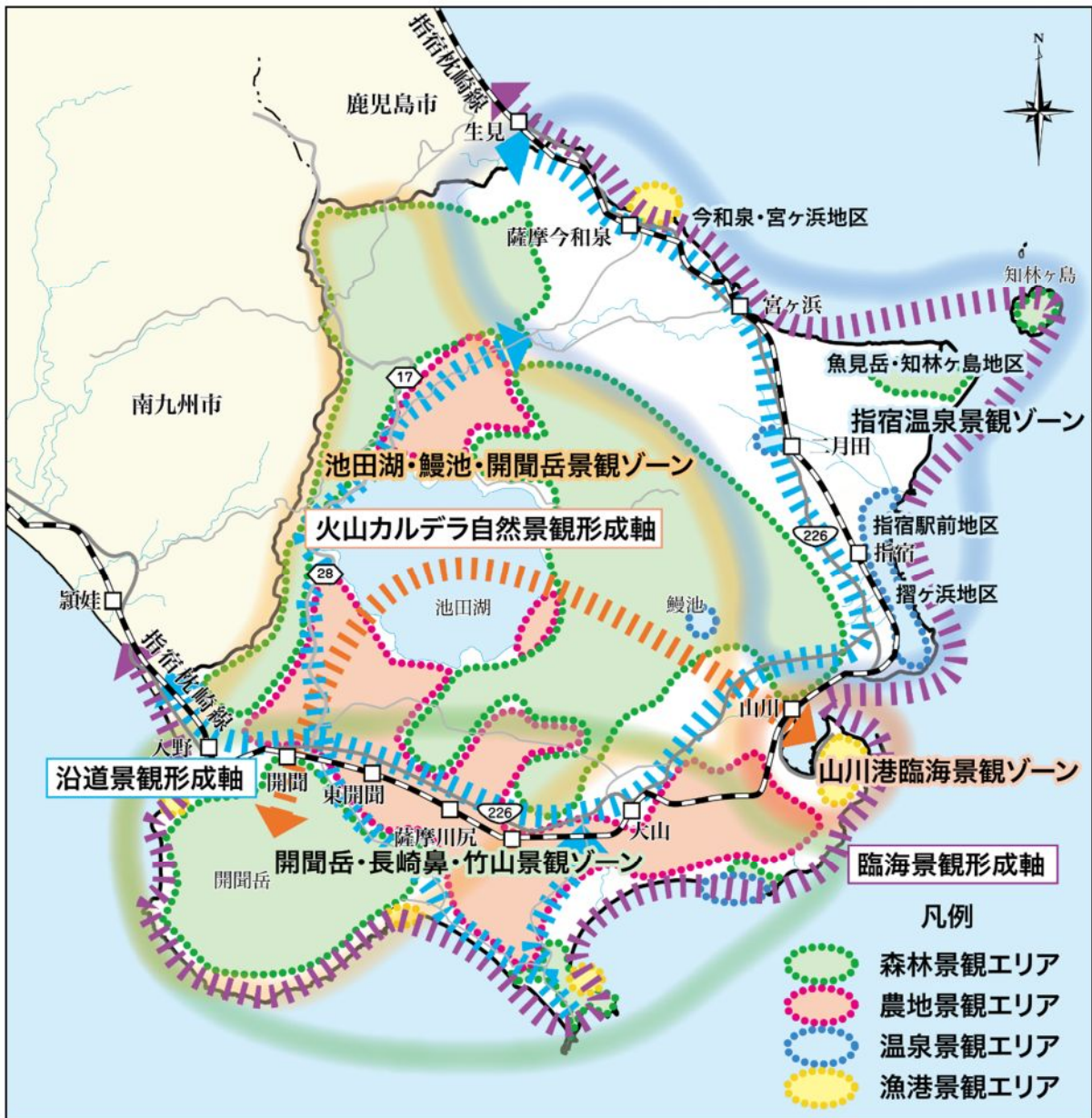
広域的なアクセス道路や観光ルートとなる国道226号及び本市へのアクセスゲートや岩本開聞線等の沿道は、適正に管理されていない空家等の景観を阻害する建物等の対策を図り、サイン計画を進め、魅力ある沿道景観の形成を図ります。

特に、指宿駅周辺においては、本市の玄関口として、また賑わいのある交流拠点としての沿道景観の形成を図るとともに、JR指宿枕崎線沿線の景観形成を図ります。

図表-15 景観形成軸の概念図



図表- 1 6 景観形成方針図



## 9 良好な景観の形成のための行為の制限

景観計画区域内の市街地、住宅地や集落地、農地などの人為的につくられる景観は、土地の開発や建築行為が積み重なって形成されていくもので、景観形成に大きな影響をもたらします。

豊かな自然景観や優れた眺望景観を維持保全し、良好な景観を図っていくため、景観の形成や保全に大きな影響を与える一定規模以上の土地の開発や建築物等の行為に関して一定のルールを定め、豊かな自然景観と活力ある都市景観が調和した、秩序ある景観の誘導を図っていくこととします。

### 建築物・工作物等の行為の制限に関する基本方針

まちなみ景観の大きな要素である建築物や工作物について、良好な景観を形成するために必要な行為の制限を行い、適切な規制・誘導に努めます。

良好な景観の形成に向けて、周辺の景観の状況を把握し、地域の歴史や文化などこれまでの地域の成り立ちや変遷を考慮したうえで、建築物及び工作物の配置、規模、形態意匠などについて、地域全体として調和のとれたものとなるよう努めます。

### (1) 規模要件に係る地域の設定

規模要件に係る地域については、以下に示す景観特性に沿った4つの地域を設定します。

規模要件に関する地域	概要
自然景観地域	・都市計画区域外もしくは、森林法等による土地利用であり、建築物等の建築の規制はほとんどない地域
市街地景観地域	・用途地域に指定される地域
温泉街景観地域	・指宿温泉市街地
農地景観地域	・都市計画区域外もしくは、農業振興地域の整備に関する法律による土地利用であり、建築物等の建築の規制はほとんどない地域
沿道景観地域	・国道226号沿道地区（道路の側端から20mの区域） ・県道下里湊宮ヶ浜線沿道 ・指宿駅から県道下里湊宮ヶ浜線沿道指宿駅前入口交差点までの沿道 ・県道岩本開聞線、県道長崎鼻公園開聞線、県道川尻浦山川線の沿道